

様式第 4 号（第 6 条関係）

収 支 予 算 書

【 収 入 】

区 分	予 算 額	内 訳
県 補 助 金	144,000	
自 己 資 金	370	
そ の 他		
合 計	144,370	

謝金は源泉所得税を含む金額で記載してください。

例) 11,137 円

{ アーティストへの支払額 10,000 円
源泉所得税額 1,137 円

【 支 出 】

区 分	予 算 額	内 訳
補助 対象 (1)	謝金	111,370 謝金 11,137円×10名
	旅費	12,000 旅費 1,200円×10名
補助 対象 (2)	使用料・貸借料	9,000 使用料 9,000円
	設営費・舞台費	10,000 設営費 10,000円
	消耗品費	2,000 消耗品費 2,000円
補助 対象外	諸費・その他	
合 計	144,370	

※謝金の支払にあたっては、申請者自らが、アーティストに渡す金額から予め差し引いた源泉所得税額を、国に納付する必要がありますのでご注意ください。

なお、各アーティストへの支払額については、（一社）富山県芸術文化協会が調整のうえ、申請者にお知らせします。

【源泉徴収制度の詳細はこちら】

国税庁 HP「令和 7 年版 源泉徴収のしかた」

https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/shikata_r07/01.htm